

熊本市自転車 3”ばい” プラン（素案）に関するパブリックコメントの  
結果について

令和3年（2021年）2月1日 土木管理課自転車対策室

熊本市自転車 3”ばい” プラン（素案）について、市民の皆様からご意見を募集したところ、下記のようなご意見をいただきました。ありがとうございました。なお、公表にあたっては、取りまとめの都合上、ご意見を案件ごとに集約させていただきました。

記

- 1 意見募集期間 令和2年（2020年）12月21日～令和3年（2021年）1月20日
- 2 意見募集結果の公表日 令和3年（2021年）2月1日
- 3 ご意見の提出状況 ご意見を提出された方の人数 2名  
ご意見の件数（まとめごと） 5件
- 4 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方 別紙記載のとおり  
※いただいたご意見は、趣旨を要約させていただいております。また、同内容のご意見は一項目として取りまとめさせていただきました。

（内訳）

【対応1（補足修正）】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 0件

【対応2（既記載）】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 2件

【対応3（説明・理解）】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 3件

【対応4（事業参考）】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 0件

【対応5（その他）】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 0件

5 意見募集結果資料の入手方法

熊本市ホームページに掲載しており、また、[土木管理課自転車対策室窓口](#)、区役所総務企画課、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター及び各地域コミュニティセンターでも閲覧できます。

お問合せ先

熊本市土木管理課自転車対策室

電話番号 096-328-2259



<p>3</p>	<p>施策 (第5章 11ページ)</p>	<p>「交通結節点等における駐輪場整備」について</p> <p>サイクル&amp;ライドを進めるためには、推し進めて欲しい施策であると思う一方、「無料」施設として整備するのではなく「有料」施設として整備した方が、マナーのある利用につながるものと考えます。</p> <p>通勤や買い物のために頻繁に利用する「新水前寺駅高架下駐輪場」は、利用状況の把握もされているためご承知とは思いますが、学生の利用が多い場所であるが故に、夕方以降になると、通路にまで自転車があふれかえり、出し入れしづらいことが多々あります。「新水前寺駅高架下駐輪場」のみならず、現在「無料」で利用することができる駐輪場においては、一律の「有料」化も実施してほしいと思います。</p> <p>また、中心市街地において、現状のような駐輪場の集約、民営・有料化以前に、花畑・辛島地区の電車通り沿いの路上に駐輪スペースがあった時があり、便利だったものの廃止され、今も残念に感じています。福岡市では天神・渡辺通りなどで路上の駐輪スペースを確保しながら、「有料」施設として運用されている事例もありますので、路上空間における駐輪場整備についても合わせて検討してほしいと思います。</p>	<p>駐輪場の有料化につきましては、利用状況や立地を考慮しながら、駐輪場ごとに今後検討していく予定であり、また、サイクル&amp;ライド促進のため駐輪場の拡大についても検討しております。</p> <p>なお、路上駐輪場につきましては、便利である一方、放置自転車の呼び水にもなっていたことが事実であります。また、人通りの多い中心市街地では、良好な歩行空間の妨げになるため、中心市街地では今後も整備しない方針としております。また、福岡市でも、路上駐輪場は暫定的な処置であり、近隣に駐輪場を完成させますと、廃止を進めている状況であると聞き及んでおります。ご理解の程よろしく申し上げます。</p>	<p>対応3 (説明 ・理解)</p>
<p>4</p>	<p>施策 (第5章 17ページ)</p>	<p>「自転車情報総合サイトの開設」について</p> <p>自転車に関する情報を一元的に確認できるサイトの開設は、(サイトの閲覧を想定されているターゲット層次第ですが) SNS が普及する中で、いま行なう必要があるのか疑問に感じます。開設するからには、いかにそのサイトを「定期的に」見てもらえるようなものにするかが</p>	<p>情報が氾濫する中で、本市の自転車の情報を1つのサイトへ集約することは、有効的だと考えています。また、ご意見いただきましたとおり、市民に日常的に利用してもらえよう、他都市のサイトなども参考にしながら作成や広報をしていきたいと考えております。</p> <p>既存の駐輪場マップにつきましては、ご不便おかけしており申し訳</p>	<p>対応3 (説明 ・理解)</p>

		<p>重要になると思いますので念頭に置かれた方がよいと思います。</p> <p>また、既存の「熊本市駐輪場マップ」は、開設されてからの更新が乏しく、トップページにある「外部リンク」がリンク切れを起こしていること、駐輪場の廃止・移転情報がエリアごとのページに反映されていないこと、駐輪場の位置を示す Google Map の設定更新がされていないことなど、開設後の運用・保守まで考えた開設だったのか疑問に感じます。「熊本市駐輪場マップ」の運用を当面継続するのであれば、早期の変更を求めます。</p>	<p>ございません。前述のサイト集約の際に、更新や修正が可能な新規の駐輪場マップを作成することを考えております。</p>	
5	<p>施策 (第5章 24, 26 ページ)</p>	<p>「自転車安全条例の改正にむけた各主体の義務の設定」及び「自転車安全保険加入の促進」について</p> <p>近年、自転車事故が増えている中で、自転車安全保険の加入義務化は、都道府県単位あるいは政令市単位で行なう自治体が増え、熊本市においても、熊本県と連携した上で、できるだけ早期の義務化を行なうべきだと考えます。もちろん義務化とはいえ、加入有無の把握や罰則が伴うものではないと思われれますので、義務化（された場合）以降も自転車安全保険の加入促進・啓発にも努めてもらいたいと考えます。</p>	<p>自転車安全保険の加入につきましては、熊本県が義務化するべく条例改正の準備をしているところで、県条例が施行された場合、市内でも自転車安全保険への加入は義務化の対象となりますが、本市でも、県条例の内容を踏まえながら、今後関連する条例の改正を行う予定としております。また、ご意見いただきましたとおり、多くの市民が保険加入の重要性を理解できるよう、積極的に広報・啓発へ努めてまいります。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>